

地方競馬全国協会 会報

第 364 号 平成 25 年 8 月

目 次

事業計画・事業報告

平成 24 年度事業報告

予算・決算

平成 24 年度決算報告書

公示・入所試験関係

第 94 期騎手候補生の募集
厩舎関係者養成課程第 9 期生の募集

競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

畜産振興関係

補助事業の交付決定・確定等

平成 24 年度競走馬生産振興事業費補助金の確定について
平成 24 年度畜産振興補助事業費補助金の確定について
平成 25 年度競走馬生産振興事業費補助金の交付決定について
平成 25 年度畜産振興補助事業費補助金の交付決定について（第 1 回）
平成 25 年度馬産地再活性化緊急対策事業助成金の交付決定について（第 6 回）
平成 25 年度馬産地再活性化緊急対策事業助成金の交付決定について（第 7 回）

平成 24 年度事業報告

インターネットホームページの
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

平成 24 年度決算報告書

インターネットホームページの
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

第 94 期騎手候補生の募集

平成 26 年度 騎手課程（第 94 期騎手候補生）を下記のとおり募集する。

平成 25 年 9 月 2 日

地方競馬全国協会 理事長 浮田 秀則

記

1 募集人員

15 名以内

2 試験を行う場所及び期日

(1) 試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（以下「当協会教養センター」という。）
（〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443）

(2) 期日

平成 26 年 1 月 9 日(木)～1 月 10 日(金)の 1 泊 2 日で実施する。

(注 1) 上記の期日については、都合により変更することがある。

(注 2) 受験者の宿泊所及び食事(4 回)は、協会が用意する。

3 応募資格

(1) 年齢等

中学校を卒業した者、又は卒業見込みの者で平成 26 年 4 月 1 日現在 20 歳以下(平成 5 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)であること。

(2) 身体

① 体重

平成 26 年 4 月 1 日現在、以下に定められた体重以下の者

年 齢	区 分	体 重
15 歳	平成 10 年 4 月 2 日～同 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	44.0kg
16 歳	平成 9 年 4 月 2 日～同 10 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	45.0kg
17～20 歳	平成 5 年 4 月 2 日～同 9 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	46.0kg

② 視力

両方の眼とも裸眼(メガネ、コンタクトレンズ等を用いない)で 0.6 以上であること。

③ 色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者

(3) 乗馬経験

問わない。

(4) その他

以下のいずれにも該当しないこと。

① 成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処せられた者

③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

4 応募手続

◇ 受験申請に必要な書類等

①	受験申請書	<p>①から⑦までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。</p> <p>※書類の請求</p> <p>ア ダウンロード 当協会ホームページ掲載の募集案内からダウンロード(PDF)して印刷する。</p> <p>イ 当協会教養センターか最寄りの競馬場の駐在員に請求する。</p> <p>ウ メールでの請求 末尾のアドレスに件名「騎手課程 受験申請書請求」と明記の上、 jockey-nar@par.odn.ne.jpに請求する。</p> <p>エ 郵送での請求 住所・氏名・電話番号及び「騎手課程 受験申請書請求」明記し、140 円分の切手を同封の上、当協会教養センターに請求する。</p>
②	履歴書	
③	住民票記載事項証明書 (世帯全員のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
④	念書	
⑤	親権者又は後見人の同意書	
⑥	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限り。ただし、過去に受験したことがある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	
⑦	健康診断書 (提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
⑧	写真 3 枚 (提出日前 3 か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦 36mm×横 24mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
⑨	郵便切手 80 円分 (受験票送付用)	

(注 1) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注 2) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

5 応募受付期間及び提出先

平成 25 年 10 月 1 日(火)から同 12 月 3 日(火)までの間に当協会教養センターに直接郵送するか、別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

(注) 受験申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

6 試験科目

(1) 身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(注) 当日の体重が応募資格体重を超えた者は、その時点で不合格とする。

(2) 運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕 閉眼片足立ち

〔敏捷性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕 垂直跳び

〔筋持久力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500 メートル持久走

〔筋力〕握力、背筋力

〔柔軟性〕上体そらし、立位体前屈

(3) 人物(面接等)

口頭試問等による騎手候補生としての適性審査

(4) その他

入所後における学科の参考のため、一般教養（国語・数学・社会等）についての学力審査を行う。（試験科目ではない。）

7 受験時の注意

(1) 試験場には、指定する時刻（午前9時）までに必ず集合すること。

(2) 筆記用具、運動のできる服(上・下)及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

8 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

(注) 試験期間中、簡易傷害保険の加入は受験者負担(500円)とする。

9 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15名以内を合格者とする。

10 試験結果の通知

試験の結果は平成26年2月中旬頃、協会から受験者に通知する。

11 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

12 入所許可の取消し

(1) 協会は、入所を許可した者で入所の日に応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消すことがある。

(2) 協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生としてふさわしくないと判断した場合は、入所の許可を取り消すことがある。

13 体験入所

入所内定者を対象に合宿形式での体験入所を以下のとおり実施する。

(1) 実施時期 平成26年3月下旬～4月初旬（1週間程度）

(2) 場 所 当協会地方競馬教養センター

(3) 体験内容 オリエンテーション、寮生活、騎乗訓練、馬手入れ、厩舎作業等

(注1) 体験入所期間中、簡易傷害保険の加入は本人負担(500円)とする。

(注2) 体験入所時、当日の体重が応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の内定を取り消すことがある。

14 養成期間

原則として平成26年4月から平成28年3月までの2年間（全4学期）

15 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、5か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

16 入所中に必要な経費

(1) 学費等（平成 25 年度）

入 学 金	授業料（19 ヶ月分）	食材費（約 19 ヶ月）
56,000 円	627,000 円	約 760,000 円

（注 1） 入学金は一括納入、授業料及び食材費は、原則として学期毎の納入とする。

（注 2） 授業料については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予(修了後に後払い)することがある。

（注 3） 在所中の食事にかかる材料費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、負担が困難と認められる場合にあつては、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予又は免除することがある。

（注 4） 上記の金額は、平成 26 年度以降改定することがある。

(2) その他の経費

通信費、日用雑貨購入費、嗜好品購入費等日常生活における経費については自己負担とする。

（注） 訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、防寒着等の 経費については、協会が負担する。

17 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

18 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所時点で就業予定競馬場が決定していない者については、本人等の希望と競馬場の事情を考慮し、競馬場実習の開始時まで就業予定競馬場を決定する。

19 騎手免許試験の受験

第 4 学期に当協会教養センターにおいて、騎手免許試験を受験することができる。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

別記

駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	和田 竜一	一般社団法人 北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
岩手県	山屋 恵一	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7717
埼玉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
千葉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
東京都	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
神奈川県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
石川県	三宅 昭一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
岐阜県	中村 昌之	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
愛知県	木本 慎治	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	052-661-9980
兵庫県	三宅 タツ子	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
高知県	上島 庸秀	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
佐賀県	吉永 貞一	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（電話 0287-36-5511）

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木^{にわとこ}443

e-mail jockey-nar@par.odn.ne.jp

厩舎関係者養成課程 第9期生の募集

平成26年度厩舎関係者養成課程（第9期厩務講習生）を下記のとおり募集する。

平成25年9月2日

地方競馬全国協会 理事長 浮田 秀則

記

1 募集人員

10名以内

2 応募資格

(1) 年齢等

中学校を卒業した者、又は卒業見込みの者で入所時の年齢が概ね25歳以下の者

(2) 身体

① 体重

概ね65kg以下の者

② 健康状態

身体等に著しい障害のない者

(3) 乗馬経験

問わない

(4) その他

① 養成課程修了後、競馬関係業務に携わる意志のある者

② 以下のいずれにも該当しないこと

ア 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

3 応募手続

(1) 提出書類等

応募受付期間内に以下の書類等を地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（以下「当協会教養センター」という。）に郵送で提出すること。

① 選考申請書

② 履歴書

③ 住民票記載事項証明書（世帯全員のもので、提出日前3ヵ月以内に作成されたものに限る。）

④ 念書

⑤ 健康診断書（提出日前3ヵ月以内に作成されたものに限る。）

⑥ 作文（志望動機等）

⑦ 写真2枚（提出日前3ヵ月以内に撮影されたもので、縦正面上半身無帽、縦36mm×横24mmの大きさとする。裏面に氏名を記載すること。）

⑧ 郵便切手80円分（受験票送付用）

- (注1) ①～⑥までの書類は、当協会所定の用紙を使用すること。
 (注2) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。
 (注3) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

(2) 書類の請求方法

- ① 当協会ホームページ掲載の募集案内からダウンロード (PDF) して印刷する。
 ② メールでの請求
 末尾のアドレスに件名「厩舎関係者養成課程 応募申請書請求」と明記の上、
jockey-nar@par.odn.ne.jp に請求する。
 ③ 郵送での請求
 住所・氏名・電話番号及び「厩舎関係者養成課程 応募申請書請求」と明記し、140 円分の切手を同封の上、当協会教養センターに請求する。

4 応募の受付期間

平成 25 年 10 月 1 日 (火) から同 12 月 20 日 (金) まで

- (注) 申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、応募受付終了後に協会からその旨を通知する。

5 面接審査の期日と場所

平成 26 年 1 月 23 日 (木) に当協会教養センターで行う。

- (注) 当日は面接審査の他に乗馬、馬手入れ、厩舎作業等の体験を行う。

6 面接審査時の注意

乗馬、厩舎作業ができる服装 (G パン・ウインドブレーカー等) 及び運動靴を持参すること。

- (注) 当日は簡易障害保険に加入することとし、保険料 (500 円) は本人負担とする。

7 審査結果の通知

審査の結果は平成 26 年 2 月中旬頃、協会から本人あてに通知する。

8 入所の許可

協会は、審査に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

9 入所許可の取消し

協会は、入所を許可した日から入所日までの間に念書に掲げる事項等に違反する行為があった場合は、入所許可を取り消すことがある。

10 養成期間

原則として平成 26 年 4 月から平成 27 年 1 月までの約 10 ヶ月間

11 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。

12 入所中に必要な経費

- (1) 学費等 (平成 25 年度)

入 学 金	授業料 (10 ヶ月分)	食材費 (約 10 ヶ月分)
40,000 円	133,000 円	約 377,000 円

(注1) 学費等の経費は平成26年3月中旬頃までに一括納入とする。(約55万円)

(注2) 途中で退所する場合は、規定に従い精算する。

(注3) 上記の金額は、平成26年度以降改定することがある。

(2) その他の経費

課外教育費として約50,000円が必要。また、訓練に必要な装具(乗馬ズボン、長靴、ヘルメット、プロテクター等)は各人で用意すること。(装具の斡旋は可能)

13 養成期間中の災害補償

厩務講習生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センターに問い合わせること。

馬主および馬の登録数調べ

平成 25 年 7 月分 登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬 主	66	1	1	0	1			
馬	388	286	0			158	3	2

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1 歳	0	0	0	0	0
2 歳	196	0	196	13	209
3 歳	122	0	122	0	122
4 歳	30	0	30	0	30
5 歳	13	0	13	0	13
6 歳以上	14	0	14	0	14
計	375	0	375	13	388

ただし、登録事項の変更及び抹消については7月中に事務処理済みの件数である。

平成 24 年度 競走馬生産振興事業費補助金の確定について

平成 24 年度 競走馬生産振興事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額(円)
I 競走馬の改良増殖推進事業	16	245,070,939
II 競走馬等の防疫衛生対策事業	16	52,511,000
III 経営基盤強化対策事業	6	1,275,026,378
合 計	38	1,572,608,317

平成 24 年度 競走馬生産振興事業 確定状況一覧

都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額(円)
中央団体	I-(1)軽種馬の登録推進	公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・ インターナショナル	72,100,939
中央団体	I-(2)その他 軽種馬の生産育成指導	公益社団法人 日本軽種馬協会	6,700,000
北海道	I-(2)その他 新馬流通促進対策	帯広市	10,750,000
北海道	I-(2)その他 新馬流通促進対策	北海道	32,250,000
岩手県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	岩手県競馬組合	9,100,000
埼玉県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	埼玉県浦和競馬組合	9,350,000
千葉県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	千葉県競馬組合	11,850,000
東京都	I-(2)その他 新馬流通促進対策	特別区競馬組合	28,800,000
神奈川県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	神奈川県川崎競馬組合	13,600,000
石川県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	石川県	7,000,000
岐阜県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	岐阜県地方競馬組合	7,250,000
愛知県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	愛知県競馬組合	6,375,000
兵庫県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	兵庫県競馬組合	11,200,000
広島県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	福山市	6,075,000
高知県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	高知県競馬組合	3,750,000
佐賀県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	佐賀県競馬組合	8,920,000
中央団体	II-(1)生産育成地馬防疫推進	社団法人 中央畜産会	8,812,000
中央団体	II-(2)その他 競走馬防疫促進対策	社団法人 中央畜産会	32,559,000
北海道	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 ばんえい競馬馬主協会	995,000
北海道	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 北海道馬主会	879,000
岩手県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 岩手県馬主会	879,000
埼玉県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 埼玉県馬主会	619,000
千葉県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 千葉県馬主会	769,000
東京都	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 東京都馬主会	1,058,000
神奈川県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 神奈川県馬主協会	769,000

都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額(円)
石川県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 石川県馬主協会	769,000
岐阜県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 岐阜県馬主会	619,000
愛知県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 愛知県馬主協会	769,000
兵庫県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 兵庫県馬主協会	1,058,000
広島県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	広島県馬主会	594,000
高知県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	高知県馬主協会	594,000
佐賀県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	佐賀県馬主会	769,000
中央団体	Ⅲ. 軽種馬経営構造改革支援 (軽種馬生産基盤整備対策)	公益社団法人 日本軽種馬協会	122,818,368
中央団体	Ⅲ. 軽種馬経営高度化指導研修 (軽種馬経営技術指導者養成・技術普及)	公益社団法人 日本軽種馬協会	36,889,597
中央団体	Ⅲ. 軽種馬経営高度化指導研修 (人材養成支援)	公益社団法人 競走馬育成協会	56,124,176
中央団体	Ⅲ. 優良繁殖馬導入促進 (優良種牡馬整備)	公益社団法人 日本軽種馬協会	784,902,545
中央団体	Ⅲ. 優良繁殖馬導入促進 (優良繁殖牝馬導入促進)	公益社団法人 日本軽種馬協会	128,073,561
中央団体	Ⅲ. 軽種馬海外流通促進	公益社団法人 日本軽種馬協会	146,218,131
	38 事業		1,572,608,317

平成 24 年度 畜産振興補助事業費補助金の確定について

平成 24 年度 畜産振興補助事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額(千円)
I 馬の改良増殖推進事業	39	150,005
II 畜産経営技術指導事業	48	412,019
III 畜産経営合理化事業	1	4,786
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	3	14,260
合 計	91	581,070

平成 24 年度 畜産振興補助事業 確定状況一覧

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額(千円)
中央団体	I-(1)登録推進	公益社団法人 日本馬事協会	41,828
中央団体	I-(2)種雄馬の導入(農用馬)	公益社団法人 日本馬事協会	4,489
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	449
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	摩周湖農業協同組合	640
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	標茶町農業協同組合	128
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	足寄町農業協同組合	148
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	豊頃町農業協同組合	148
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	帯広市川西農業協同組合	400
熊本県	I-(3)-①奨励金交付事業	熊本県畜産農業協同組合	318
熊本県	I-(3)-②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	1,575
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	上川生産農業協同組合連合会	300
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	十勝農業協同組合連合会	1,045
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	釧路農業協同組合連合会	1,107
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	根室生産農業協同組合連合会	1,011
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	ホクレン農業協同組合連合会	1,209
青森県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	青森県畜産農業協同組合連合会	94
岩手県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	一般社団法人 岩手県畜産協会	468
島根県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	隠岐どうぜん農業協同組合	115
熊本県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	熊本県畜産農業協同組合	996
宮崎県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	都城農業協同組合	207
宮崎県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	こばやし農業協同組合	62
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	上川生産農業協同組合連合会	1,593
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	十勝農業協同組合連合会	7,963

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額 (千円)
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	釧路農業協同組合連合会	8,816
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	根室生産農業協同組合連合会	4,514
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	ホクレン農業協同組合連合会	7,470
青森県	I-(4)-②子馬生産奨励	青森県畜産農業協同組合連合会	513
岩手県	I-(4)-②子馬生産奨励	一般社団法人 岩手県畜産協会	783
島根県	I-(4)-②子馬生産奨励	隠岐どうぜん農業協同組合	458
熊本県	I-(4)-②子馬生産奨励	熊本県畜産農業協同組合	2,691
宮崎県	I-(4)-②子馬生産奨励	都城農業協同組合	478
宮崎県	I-(4)-②子馬生産奨励	こばやし農業協同組合	40
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	上川生産農業協同組合連合会	2,238
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	十勝農業協同組合連合会	16,474
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	釧路農業協同組合連合会	9,049
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	根室生産農業協同組合連合会	2,616
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	ホクレン農業協同組合連合会	9,750
中央団体	I-(4)-④生産技術指導	公益社団法人 日本馬事協会	3,710
中央団体	I-(5)その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策	公益社団法人 日本馬事協会	14,112
中央団体	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 中央畜産会	66,960
北海道	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	21,696
青森県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 青森県畜産協会	6,384
岩手県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岩手県畜産協会	13,853
宮城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 宮城県畜産協会	10,619
秋田県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 秋田県農業公社	7,188
山形県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山形県畜産協会	5,554
福島県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福島県畜産振興協会	6,626
茨城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 茨城県畜産協会	9,162
栃木県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 栃木県畜産協会	7,948
群馬県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 群馬県畜産協会	8,664
埼玉県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 埼玉県畜産会	8,582
千葉県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 千葉県畜産協会	8,905
神奈川県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 神奈川県畜産会	8,058
新潟県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 新潟県畜産協会	6,819
富山県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 富山県畜産振興協会	5,414
石川県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 石川県畜産協会	7,317
福井県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 福井県畜産協会	4,288
山梨県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山梨県畜産協会	3,977
長野県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長野県畜産会	5,370
岐阜県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岐阜県畜産協会	9,267
静岡県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 静岡県畜産協会	6,709
愛知県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛知県畜産協会	8,396
三重県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 三重県畜産協会	5,141

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額 (千円)
滋賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会	5,550
京都府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 京都府畜産振興協会	5,233
大阪府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 大阪府畜産会	6,287
兵庫県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 兵庫県畜産協会	8,223
奈良県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 奈良県畜産会	3,893
和歌山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 畜産協会わかやま	4,288
鳥取県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鳥取県畜産推進機構	5,132
島根県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 島根県畜産振興協会	4,320
岡山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岡山県畜産協会	9,484
広島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 広島県畜産協会	7,190
山口県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山口県畜産振興協会	7,452
徳島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 徳島県畜産協会	5,202
香川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 香川県畜産協会	7,263
愛媛県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛媛県畜産協会	7,513
高知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	社団法人 高知県畜産会	6,034
福岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福岡県畜産協会	8,286
佐賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 佐賀県畜産協会	7,310
長崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長崎県畜産協会	8,053
熊本県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 熊本県畜産協会	9,748
大分県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 大分県畜産協会	7,337
宮崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 宮崎県畜産協会	9,153
鹿児島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鹿児島県畜産協会	10,460
沖縄県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	4,298
中央団体	Ⅱ-(2)その他 馬の装蹄技術講習及び装蹄師の養成	公益社団法人 日本装蹄協会	1,413
中央団体	Ⅲ-6 その他 馬飼養衛生管理特別対策	公益社団法人 中央畜産会	4,786
中央団体	Vその他 馬事畜産振興推進	馬事畜産振興協議会	9,260
北海道	Vその他 畜産フェア普及特別対策	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	2,000
神奈川県	Vその他 畜産フェア普及特別対策	一般社団法人 神奈川県畜産会	3,000
	91 事業		581,070

平成 25 年度 競走馬生産振興事業費補助金の交付決定について

平成 25 年度 競走馬生産振興事業について、平成 25 年 7 月 3 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額 (千円)
I 競走馬の改良増殖推進事業	15	239,283
II 競走馬の防疫衛生対策事業	15	53,564
III 経営基盤強化対策事業	8	1,340,000
計	38	1,632,847

団体別・事業別一覧表

平成 25 年度 競走馬生産振興事業 交付決定状況

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体候補者名	交付決定額 (千円)
中央	I－(1)軽種馬の登録推進	公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル	72,778
中央	I－(2)その他 軽種馬の生産育成指導	公益社団法人 日本軽種馬協会	6,030
中央	II－(1)生産育成地馬防疫推進	公益社団法人 中央畜産会	10,609
中央	II－(2)その他 競走馬防疫促進対策	公益社団法人 中央畜産会	32,559
北海道	I－(2)その他 新馬流通促進対策	帯広市	10,750
北海道	I－(2)その他 新馬流通促進対策	北海道	32,250
岩手県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	岩手県競馬組合	9,100
埼玉県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	埼玉県浦和競馬組合	9,350
千葉県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	千葉県競馬組合	11,900
東京都	I－(2)その他 新馬流通促進対策	特別区競馬組合	28,800
神奈川県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	神奈川県川崎競馬組合	13,600
石川県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	石川県	7,000
岐阜県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	岐阜県地方競馬組合	7,250
愛知県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	愛知県競馬組合	6,525
兵庫県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	兵庫県競馬組合	11,200
高知県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	高知県競馬組合	3,750
佐賀県	I－(2)その他 新馬流通促進対策	佐賀県競馬組合	9,000
北海道	II－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 ばんえい競馬馬主協会	995
北海道	II－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 北海道馬主会	879
岩手県	II－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 岩手県馬主会	879
埼玉県	II－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 埼玉県馬主会	619
千葉県	II－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 千葉県馬主会	769
東京都	II－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 東京都馬主会	1,058

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体候補者名	交付決定額 (千円)
神奈川県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 神奈川県馬主協会	769
石川県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 石川県馬主協会	769
岐阜県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 岐阜県馬主会	619
愛知県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 愛知県馬主協会	619
兵庫県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 兵庫県馬主協会	1,058
高知県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	高知県馬主協会	594
佐賀県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	佐賀県馬主会	769
中央	Ⅲ. 軽種馬経営高度化指導研修 (1)軽種馬経営技術指導者養成・技術普及	公益社団法人 日本軽種馬協会	70,000
中央	Ⅲ. 軽種馬経営高度化指導研修 (2)人材養成支援	公益社団法人 競走馬育成協会	60,000
中央	Ⅲ. 優良繁殖馬導入促進 (3)優良種牡馬整備	公益社団法人 日本軽種馬協会	760,000
中央	Ⅲ. 優良繁殖馬導入促進 (4)優良繁殖牝馬導入促進	公益社団法人 日本軽種馬協会	100,000
中央	Ⅲ. 優良繁殖馬導入促進 (5)繁殖牝馬流通活性化	公益社団法人 日本軽種馬協会	16,000
中央	Ⅲ. 軽種馬経営構造改革支援 (6)軽種馬生産基盤整備対策	公益社団法人 日本軽種馬協会	200,000
中央	Ⅲ. 経営基盤強化対策事業 (7)軽種馬海外流通促進	公益社団法人 日本軽種馬協会	90,000
中央	Ⅲ. 軽種馬経営構造改革支援 (8)競走馬のふるさと情報収集提供	公益社団法人 日本軽種馬協会	44,000
計	38 事業		1,632,847

平成 25 年度 畜産振興補助事業費補助金の交付決定について(第 1 回)

平成 25 年度 畜産振興補助事業について、平成 25 年 8 月 7 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額 (千円)
I 馬の改良増殖推進事業	11	94,329
II 畜産経営技術指導事業	48	410,988
III 畜産経営合理化事業	1	5,000
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	3	10,000
計	63	520,317

団体別・事業別一覧表

平成 25 年度 畜産振興補助事業 交付決定状況(第 1 回)

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
中央団体	I -(1)登録推進	公益社団法人 日本馬事協会	64,400
中央団体	I -(2)種雄馬の導入(農用馬)	公益社団法人 日本馬事協会	7,900
北海道	I -(3)-①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	898
北海道	I -(3)-①奨励金交付事業	摩周湖農業協同組合	1,270
北海道	I -(3)-①奨励金交付事業	足寄町農業協同組合	400
北海道	I -(3)-①奨励金交付事業	帯広市川西農業協同組合	400
北海道	I -(3)-①奨励金交付事業	更別村農業協同組合	315
熊本県	I -(3)-①奨励金交付事業	熊本県畜産農業協同組合	400
熊本県	I -(3)-②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	1,893
中央団体	I -(4)-④生産技術指導	公益社団法人 日本馬事協会	4,253
中央団体	I -(5)その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策	公益社団法人 日本馬事協会	12,200
中央団体	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 中央畜産会	73,400
北海道	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	18,891
青森県	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 青森県畜産協会	6,597
岩手県	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岩手県畜産協会	12,190
宮城県	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 宮城県畜産協会	10,088
秋田県	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 秋田県農業公社	6,628
山形県	II -(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山形県畜産協会	5,539

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
福島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福島県畜産振興協会	6,094
茨城県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 茨城県畜産協会	8,703
栃木県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 栃木県畜産協会	8,214
群馬県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 群馬県畜産協会	8,963
埼玉県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 埼玉県畜産会	8,409
千葉県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 千葉県畜産協会	9,203
神奈川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 神奈川県畜産会	7,896
新潟県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 新潟県畜産協会	6,573
富山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 富山県畜産振興協会	5,595
石川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 石川県畜産協会	7,170
福井県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 福井県畜産協会	4,431
山梨県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山梨県畜産協会	3,909
長野県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長野県畜産会	4,655
岐阜県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岐阜県畜産協会	8,901
静岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 静岡県畜産協会	6,860
愛知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛知県畜産協会	7,387
三重県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 三重県畜産協会	5,313
滋賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会	5,535
京都府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 京都府畜産振興協会	5,308
大阪府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 大阪府畜産会	6,297
兵庫県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 兵庫県畜産協会	8,498
奈良県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 奈良県畜産会	3,823
和歌山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 畜産わかやま	4,231
鳥取県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鳥取県畜産推進機構	5,303
島根県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 島根県畜産振興協会	4,464
岡山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岡山県畜産協会	9,802
広島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 広島県畜産協会	7,430
山口県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山口県畜産振興協会	7,079
徳島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 徳島県畜産協会	5,176
香川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 香川県畜産協会	6,899
愛媛県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛媛県畜産協会	7,308
高知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	社団法人 高知県畜産会	5,913
福岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福岡県畜産協会	7,871
佐賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 佐賀県畜産協会	6,963
長崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長崎県畜産協会	8,122
熊本県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 熊本県畜産協会	9,060
大分県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 大分県畜産協会	7,582
宮崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 宮崎県畜産協会	9,259
鹿児島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鹿児島県畜産協会	10,279
沖縄県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	5,577

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
中央団体	Ⅱ-(2)その他 馬の装蹄技術講習及び装蹄師の養成	公益社団法人 日本装削蹄協会	1,600
中央団体	Ⅲ-6 その他 馬飼養衛生管理特別対策	公益社団法人 中央畜産会	5,000
中央団体	Vその他 馬事畜産振興推進	馬事畜産振興協議会	5,000
北海道	Vその他 畜産フェア普及特別対策	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	2,000
石川県	Vその他 畜産フェア普及特別対策	公益社団法人 石川県畜産協会	3,000
計	63 事業		520,317

平成25年度馬産地再活性化緊急対策事業助成金の交付決定について（第6回）

平成25年度馬産地再活性化緊急対策事業の選定に関して、平成25年7月26日付けで次のとおり助成金の交付の決定を行った。

事業区分毎の総括表

事業区分	件数	交付決定額（円）
1 馬生産経営体質強化事業	2	19,556,000
2 馬流通活性化事業	—	—
計	2	19,556,000

平成25年度馬産地再活性化緊急対策事業交付決定状況（第6回）

助成事業名	助成事業者名	交付決定額（円）
1 馬生産経営体質強化事業 （2）馬生産高度化事業 ア 馬生産高度化リース事業	リース事業者：株式会社ホクレン商事 借受者：しずない農業協同組合	10,159,000
	リース事業者：株式会社ホクレン商事 借受者：ひだか東農業協同組	9,397,000
計	2件	19,556,000

平成25年度馬産地再活性化緊急対策事業助成金の交付決定について（第7回）

平成25年度馬産地再活性化緊急対策事業の選定に関して、平成25年8月6日付けで次のとおり助成金の交付の決定を行った。

事業区分毎の総括表

事業区分	件数	交付決定額（円）
1 馬生産経営体質強化事業	9	101,661,000
2 馬流通活性化事業	—	—
計	9	101,661,000

平成25年度馬産地再活性化緊急対策事業交付決定状況（第7回）

助成事業名	助成事業者名	交付決定額（円）
1 馬生産経営体質強化事業 (2) 馬生産高度化事業 ア 馬生産高度化リース事業	リース事業者：株式会社札幌北洋リース 借受者：社台ファーム	10,000,000
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース 借受者：ノーザンファーム	3,181,000
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース 借受者：株式会社レイクヴィラファーム	2,649,000
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース 借受者：株式会社ゴールドアップ・カンパニー	4,083,000
	リース事業者：株式会社札幌北洋リース 借受者：有限会社チャンピオンズファーム	9,956,000
	リース事業者：JA三井リース株式会社 借受者：有限会社チャンピオンズファーム	16,364,000
	リース事業者：JA三井リース株式会社 借受者：有限会社坂東牧場	34,779,000
	リース事業者：JA三井リース株式会社 借受者：有限会社ケイアイファーム	10,350,000
	リース事業者：JA三井リース株式会社 借受者：有限会社山口ステーブル	10,299,000
	計	9件